

令和三年十月二十二日開会  
令和三年十月二十二日閉会

# 令和三年第二回臨時会会議録

西之表市議会

# 令和三年第二回西之表市議会臨時会会議録目次

## 第一号 十月二十二日(金)

一、開 会	五
一、副市長あいさつ	五
大平副市長	五
一、開 議	五
一、会議録署名議員の指名	六
一、会期の決定	六
一、提出議案の一括上程	六
一、市長の提案理由説明	七
八板市長	七
一、議案審議	七
認定第一号 令和二年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	七
下川決算特別委員長報告	七
橋口美幸さん反対討論	〇
河本幸男君賛成討論	一
認定第二号 令和二年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	一
下川決算特別委員長報告	二
橋口美幸さん反対討論	三
濱島明人君賛成討論	四
認定第三号 令和二年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	四

下川決算特別委員長報告	一五
認定第四号 令和二年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	一六
下川決算特別委員長報告	一六
認定第五号 令和二年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	一六
下川決算特別委員長報告	一七
橋口美幸さん反対討論	一八
河本幸男君賛成討論	一八
認定第六号 令和二年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	一九
下川決算特別委員長報告	一九
橋口美幸さん反対討論	二〇
一、休憩	二一
一、再開	二一
一、議案審議	二一
認定第七号 令和二年度西之表市水道事業会計決算認定について	二一
下川決算特別委員長報告	二一
議案第五九号 西之表市教育委員会教育長の任命について	二二
八板市長説明	二二
一、教育長挨拶	二四
佐藤教育長	二四
一、市長挨拶	二五
八板市長	二五
一、議長閉会挨拶	二五
川村議長	二五



# 令和三年第二回西之表市議会臨時会

## 一、会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
十・二十二	金	本 会 議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の一括上程、市長の提案理由説明、議案審議（決算特別委員会委員長報告・質疑・討論・表決）、議案審議（議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・表決）、閉会

一、付議事件

番号	事件名	審議方法	結果
認定第一号	令和二年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十二日認
認定第二号	令和二年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十二日認
認定第三号	令和二年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十二日認
認定第四号	令和二年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十二日認
認定第五号	令和二年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十二日認
認定第六号	令和二年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十二日認
認定第七号	令和二年度西之表市水道事業会計決算認定について	委員会付託	十月二十二日認
議案第五九号	西之表市教育委員会教育長の任命について	即決	十月二十二日同意

本會議第一号（十月二十二日）

本会議第一号（十月二十二日）（金）

◎出席議員（十四名）

一番 長野 広美 さん  
二番 鮫島 市憲 君  
三番 橋口 美幸 さん  
四番 渡辺 道大 君  
五番 宇野 裕未 さん  
六番 杉 為昭 君  
七番 川村 孝則 君  
八番 河本 幸男 君  
九番 濱島 明人 君  
一〇番 下川 和博 君  
一一番 遠藤 建次郎 君  
一二番 竹下 秀樹 君  
一三番 田添 辰郎 君  
一四番 橋口 好文 君

◎欠席議員（〇名）

◎地方自治法第二百一十一条による出席者

市 長	八板 俊輔 君
副 市 長	大平 和男 君
教 育 長	佐藤 秀正 君
会計管理者兼 会計課長	下川 由喜 さん
総務課長兼 選管書記長	松下 成悟 君
企画課長	森 真樹 君
市民生活課長	川 畑 利昭 君
財産監理課長	奥 村 裕昭 君
地域支援課長	松 元 明和 君
税 務 課 長	柳 田 さゆり さん
健康保険課長	長 野 望 君
高齢者支援課長	下 川 昭代 さん
経済観光課長	高 石 心平 君
農林水産課長	岩 下 栄一 君

◎議会議務局職員出席者

建設課長	上妻敏男君
水道課長	高橋英樹君
福祉事務所長	下川法男君
農委事務局長	中野賢二君
監査事務局長	上妻誠一君
教委総務課長兼	吉田孝一君
学校給食センター所長	山崎省一君
学校教育課長	中里千秋君
社会教育課長	
局長	園田博己君
次長	古市善哉君
書記	上妻文和君
書記	和田帆波さん

令和三年十月二十二日午前十時開議

△開 会

○議長（川村孝則君） おはようございます。

定刻、定足数に達しましたので、これより令和三年第二回西之表市議会臨時会を開会いたします。

△副市長あいさつ

○議長（川村孝則君） 初めに、新しく選任されました大平副市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

〔副市長 大平和男君登壇〕

○副市長（大平和男君） おはようございます。一言御挨拶を申し上げます。十月一日付で副市長に就任いたしました大平和男です。前任の中野副市長同様、よろしくお願いいたします。また、教育長在任中はいろいろと御指導、御協力を賜りました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

就任して職員向けの挨拶の中で、二つのことをお願いいたしました。一つは、我々の仕事は、市民の皆様役に立つことであるから、

大いに市民の皆様のために働こう。そのためには、市民の皆様が何を求めているか、そのニーズをしっかりと把握して行動しようとい

うこと。

もう一つは、自分の後に続く人を育ててほしい。課長職にあつては、その職務は極めて重大である。また一方、指導を受ける側も、成長したいという意欲をしっかりと持って、上司、先輩の指導に素直に耳を傾けなければならない。

この二つをお願いしたところであります。

現在、各課の所管事項説明を一通り終えたところでありますけれども、私は説明を聞きながら、改めて市役所の職員の皆さんは、よく頑張っているなあと思つたところでありました。もちろん、市民の皆様の期待に沿うためには、もっともっと頑張らなければいけないということは重々承知しておりますけれども、説明を聞きながらある頼もしさを覚えたところでありました。

ふるさとの長い歴史の中で、苦しくなかつたことは恐らく一度もなかつたろうと思います。そのような中で、先輩たちが切り開いてきたこの西之表市を少しでも発展させることができるよう、確かな未来を子どもたちのために残してあげられるよう、市長はじめ職員と一体となつて頑張る所存でありますので、どうかよろしくお願いをいたします。

△開 議

○議長（川村孝則君） これより本日の会議を開きます。

ただいままでの出席議員は十四名であります。

本日の日程は、配付しております議事日程第一号のとおりであります。

#### 議事日程（第一号）

- 日程第一 会議録署名議員の指名  
日程第二 会期の決定  
日程第三 提出議案の一括上程  
日程第四 市長の提案理由説明  
日程第五 認定第一号 令和二年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第六 認定第二号 令和二年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第七 認定第三号 令和二年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第八 認定第四号 令和二年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第九 認定第五号 令和二年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第一〇 認定第六号 令和二年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第十一 認定第七号 令和二年度西之表市水道事業会計決算認定について

日程第一二 議案第五九号 西之表市教育委員会教育長の任命について

#### △会議録署名議員の指名

○議長（川村孝則君） それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、一〇番議員下川和博君、一一番議員遠藤建次郎君を指名いたします。

#### △会期の決定

○議長（川村孝則君） 次は、日程第二、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

去る十月十九日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

御異議なしと認めます。

#### △提出議案の一括上程

○議長（川村孝則君） 次は、日程第三、提出議案の一括上程であります。

認定第一号から認定第七号、議案第五九号を一括して上程をいたします。

△市長の提案理由説明

○議長（川村孝則君） 次は日程第四、市長の提案理由説明を求めます。

〔市長 八板俊輔君登壇〕

○市長（八板俊輔君） おはようございます。

本日ここに、令和三年第二回西之表市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席をくださいまして、誠にありがとうございます。

全国的に新型コロナウイルス感染者数も減少傾向にあり、鹿児島県においても感染状況が落ち着いてきていることを受けて、警戒基準をステージ三からステージ二に引き下げています。

感染拡大防止に一番重要となるワクチン接種について、本市は十月末で希望する皆様にワクチン接種が終了するところであり、引き続き、強い警戒感を維持しつつ、安心安全と社会経済活動の両立に向けて取り組んでまいります。

さて、本臨時会では、令和二年度各会計の決算認定と西之表市教育委員会教育長の任命を御審議いただくこととなります。

決算認定につきましては、九月の第三回定例会に上程し、閉会中審査をいただいております。決算特別委員会の皆様の精力的な審

査に心より御礼を申し上げます。審査結果の報告とともに、本議会での審議をよろしく願います。

議案といたしましたは、議案第五九号、西之表市教育委員会教育長の任命についての一本であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定により議会の同意を求めるものであります。

御審議のほど、よろしく願います。

○議長（川村孝則君） 市長の提案理由説明は終わりました。

△議案審議

○議長（川村孝則君） それでは、これより議案審議を行います。

△認定第一号 令和二年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（川村孝則君） まず、日程第五、認定第一号、令和二年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。決算特別委員会委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 皆さん、おはようございます。

本委員会に付託をされました認定第一号、令和二年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を御報告いたします。

まず、一般会計についてですが、歳入は、百三十一億二千四十二万八千三百三十九円、対前年度比二三・一％増、歳出は、百二十六億五千六百九十九万五千二百六十六円、対前年度比二〇・一％増となりました。

その主な要因は、歳入については、特別定額給付金を含む国庫支出金の増、歳出については、歳入と同様に、特別定額給付金事業を含む補助金等や会計年度任用職員制度に伴う人件費及び中学校プール整備事業など普通建設事業費の投資的経費の増加によるものであります。

実質収支は、二億七千七百二十三万五千二百十三円で黒字となっております。

令和二年度財務状況について、財政力指数は〇・八二となっており、失礼しました。〇・二八となっており、前年度より〇・一ポイント改善をいたしました。

経常収支比率は八九・二％、対前前年度比二・八ポイント減となっておりますが、依然として財政の硬直化が見られております。

歳入について、調定に対する収入率は九七・八％で、不納欠損額は六百二十五万九千六百四十六円、収入未済額は二億八千八百八十四万三千六百六十九円となりました。

収入未済額の主なものは、市税四千二百六十一万八千九百四十二円、使用料及び手数料のうち住宅使用料七百六十一万九千八百円、国庫支出金のうち、国庫補助金一億四千四百二十万四千円、国庫負

担金四千六百九十一万一千円、県支出金のうち県補助金二千五百五十万円及び諸収入のうち奨学資金貸付金収入千二百七十万五千五百二十五円となっております。

収納率については、市税全区分の収納状況が現年度課税分九九・二％、対前年度比〇・一ポイント増、滞納繰越分一八・五％、対前年度比四・五ポイント減、合計九六・七％、対前年度比〇・二ポイント増であります。改善が見られる状況であることとあります。また、令和二年度は、県内四十三市町村中八位、十九市中四位という収納実績であり、令和元年度を上回る取組の成果が見受けられました。

一般会計における当年度末公債費残高は九十八億五千九百四万七千五百五十四円となりました。

実質公債費比率は一〇・〇％と、対前年度比で〇・二ポイント増加をしております。

今後は、少子高齢化により社会保障経費の増大が見込まれるほか、種子島清掃センター建設に伴う公債費相当負担金や汚泥再生処理センター及び新種子島産婦人科医院の建設や防災関連施設の改修・新設に伴う公債費、さらに、令和四年度から防災行政無線（デジタル化）設置事業費など、新たな公債費や老朽化した公共施設の維持補修等、長寿命化に係る経費の増加が見込まれることや、新行政改革大綱のもと、定員管理や事務事業の見直しなど経常経費の圧縮に努め、健全財政への取組が望まれます。

本委員会では、職員の資質向上のための研修やメンタルケアの面における不十分さ、まちづくり公社への補助金活用に対し指摘する意見等もありましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

ここで、審査の過程で委員から出された意見等がありますので、御報告をいたします。

まず、選挙事務についてであります。現在、選挙時に期日前投票が可能な場所は市役所のみとなっている点について、その他の大字地域等にも複数設置するよう検討を求め意見がありました。他の自治体においては、移動の投票所があるなどの説明もありましたので、より多くの市民が投票に行けるような取組の検討をお願いいたします。

次に、地籍調査についてであります。職員においては、一日も早い完了を目指して日々尽力されていることは十分承知しております。しかし、今後も引き続き効率性を向上させながら、進捗を早める努力をしてくださるよう求めます。

次に、民生委員の資質向上についてであります。各地域の民生委員におかれましては、その担い手不足が課題視されている中お引受けくださり、困り事を抱える住民に寄り添っていただいていることに対し、この場をお借りして感謝を申し上げます。

日々の仕事との両立をしながら、民生委員として地域巡回を行うことは、負担もあるかと思いますが、今後も御協力をお願いをいた

します。担当課においても、委員の更なる資質の向上に尽力されるよう求めます。

次に、ふるさと納税についてであります。令和二年度はコロナによる巣ごもり需要が高まった背景もあり、過去最高の受入れ件数、受入額であったとの説明を受けました。このことに対し、尽力された担当職員の努力を評価いたします。

一方で、代表的な返礼品である安納いもについては、基腐病の影響を受けた年でもありました。安納いもは言うまでもなく、本市の主となる特産品ではありますが、今後は本市の魅力をさらにPRするためにも、返礼品の種類の拡充が必要であるとの意見が委員から出されました。他の農産物にも着目をし、返礼品の種類拡充に向けて職員が知恵を出し合いながら、今後もふるさと納税の一層の推進に取り組まれるよう求めます。

最後に、全体を通して、二点申し上げます。

一点目は、税等の収納についてであります。令和二年度は市税の収納率が過去最高であったとの説明を受けました。これは納税者である市民の皆様の公平な税負担への理解が一層進んだことによるものであるとともに、担当職員の献身的な取組の成果であると高く評価をいたします。

一方で、依然として、税をはじめとする多額の各種収入未済分及び不納欠損分があることは重要な課題であると認識しております。今後も効果的な収納の推進のために努めてくださるよう強く求める

ものであります。

二点目は、職員の配置についてであります。本市に山積する課題は、増加、多様化しており、それらの解決や十分な対応を行うためには、適正な人員配置が欠かせません。職員採用の在り方等を含めた総合的な検討がなされるよう求めます。

以上で報告を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「三番 橋口美幸さん登壇」

○三番（橋口美幸さん） おはようございます。

認定第一号、令和二年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定に、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

まず第一に、市長の政治姿勢についてですが、市長は選挙公約のとおり、馬毛島への基地建設に同意できない、この姿勢を貫いていること、第二に、新型コロナウイルス感染拡大の中、職員の皆様をはじめ、迅速な対応をしていただいたことを大変ありがたく、大いに評価したいと思います。

その上で、まず、行政の役割についてであります。

行政の役割とは、そこに住む住民が安心して暮らせる住民サービスの充実と地域の特性を生かした運営で地域発展を進めることです。

そして、その要となるのは職員です。職員が生き生きと働ける職場環境づくりを求めたいと思います。

職員研修についてであります。令和二年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修の機会が減少、あるいは、リモート研修では職員のハラスメント研修、クレーム対応研修などを実施したとの報告がありました。様々な課題が要求される公務労働では、住民サービス向上を円滑に実践できる職員の質の向上が求められます。そのためには、研修に加え、適正な職員人数が配置されなければなりません。さらに、業務上の悩みを同僚や上司に気軽に相談できる環境づくりが課題です。その土台となる個人情報を守られるようなチェック体制、第三者機関による心の相談窓口の整備を求めます。また、農業次世代人材投資資金事業についてです。

昭和二十四年度から開始され、十名が対象だと報告を受けました。国庫補助金として地域に還元できる事業であり、活用によっては、後継者を育成し、農家の収益を上げる効果を生み出せるいい制度だと期待しています。だからこそ、補助金をどう生かすかを真剣に捉えるべきだと思います。丁寧な指導援助に力を注ぎ、農業人口を育成する方針の具体化を求めます。

設立後六年を経過したまちづくり公社の在り方は、第一に、住民サービス充実の観点から、第二に、労働者の安定雇用、処遇改善などの観点から、根本的に見直し、市が直雇用することを原則とする。ことにより、労務管理などは各担当課の責任とするべきと求めます。

労働者の不安定雇用の解消、住民サービスの充実向上につながると  
思います。

さらに、会計年度任用職員制度の導入についてです。

継続性のある公的な業務でありながら、雇用期間の定めがあり、  
賃金、処遇の点でも不安定な雇用となっています。このような不安  
定雇用は同一労働同一賃金の原則から外れています。

給食センター、用務員など、教育や医療の現場、公園管理、道路  
清掃、海岸清掃、環境整備など、多岐にわたる公務労働を会計年度  
任用職員とまちづくり公社に依拠しているにもかかわらず、賃金は  
正職員の二分の一以下であります。雇用条件は不安定なままの在り  
方は、あまりにも不合理ではないでしょうか。

住民サービス向上と業務の質の安定、地域経済好循環のためにも、  
会計年度任用職員の雇用の充実を求めます。希望する労働者をせめ  
てフルタイム雇用とし、安定した雇用と処遇改善を強く求めるもの  
です。

以上、次年度の施策に反映させていただくことを求め、反対の討  
論いたします。

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

「八番 河本幸男君登壇」

○八番（河本幸男君） おはようございます。

認定第一号、令和二年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定につ  
いて、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

本委員会に付託された令和二年度一般会計歳入歳出決算認定は、  
令和二年第一回市議会において承認された令和二年度予算について、  
どのように業務が行われ、どのような決算を行ったかを審査するも  
ので、私は、おおむね予算に沿って業務が行われ、歳入百三十一億  
二百四十二万八千三百三十九円、歳出百二十六億五千六百十九万五  
千二百二十六円の結果を見たものだと思います。

反対論者は、職員の配置の問題や各課の職員数、職員の不足、職  
員研修や会計年度任用職員が増えたこと、会計年度任用職員の労働  
条件のこと、また、まちづくり公社のことを捉えて反対との討論を  
行っておりますが、幾つの課題はありますけれども、決算そのものに  
問題があるものではないと考えております。

また、審査の過程で委員から出された意見等については、委員長  
報告にもまとめられているとおりであり、これらの意見については、  
市当局にあつては真摯に受け止め、次年度以降の予算や業務に反映  
させてほしいと考えております。

ただ、決算に基づく健全化判断比率については、過去の比率から  
しますと改善がしておりますけれども、まだまだ改善の余地はあ  
りますので、今後とも努力することを要望し、委員長報告に賛成と  
いたします。

○議長（川村孝則君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始いたします。

ボタンの押し忘れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定いたします。

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

△認定第二号 令和二年度西之表市国民健康保険特別会計歳入

歳出決算認定について

○議長（川村孝則君） 次は、日程第六、認定第二号、令和二年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認

定第二号、令和二年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

まず、歳入については、二十二億六千九百九十一万九千九百七円となりました。中でも、全体の一六・一％を占める国民健康保険税は、調定額に対する収入率が八四・八％、不納欠損額が千六百万三千九百十八円、収入未済額が五千四百三十八万七千七百円、それぞれ対前年度比で、収入済額は四・三％減、収入未済額は一五・一％減、不納欠損額は三三〇・一％の増となっております。

歳入合計では、前年度と比較をして六千二百三十一万八千十二円の減、率にして二・七％減少しております。

減少の主なものは、国民健康保険税千六百五十三万六千百十三円の減、及び繰越金七千六百八十八万四千四百七十七円の減です。国民健康保険税は、世帯数や被保険者数の減少、課税所得の減少が主な要因であります。繰越金については、前年度の形式収支額が次年度の繰越金収入額となりますので、令和元年度の形式収支額が平成三十年より七千六百八十八万一千四百七十七円減少したことによるものです。

歳出については、対前年度比二千九万千八百八十九円減の二十二億五千三百八十二万七千六百九十九円で、率にして〇・九％減となっております。

増加の主なものは、国民健康保険事業費納付金五千四百九十六万三千二百五十九円の増となっております。また、減少の主なものは、基

金積立金三千八百四十四万一千円及び諸支出金三千四百七十四万七千四百六十五円の減であります。

基金には二千三百十六万円を積立て、年度末現在高は一億五千六百五十五千円となりました。

実質収支額は千六百九万二千八百三十八円で、前年度と比較をして四千二百二十二万六千八百二十三円減少しております。今後も減少が続くようであれば、収支改善の手立てが必要となるとの説明を受けました。

本委員会では、国民健康保険運営に係る国庫負担分の減を問題視する意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

ここで、審査の過程で委員から出された意見を一点御報告いたします。

特定健診の受診率についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和二年度は受診率が低下したことを課題として認識しております。これまで普及啓発の工夫や健診アンケートの分析など、その向上に努められてきた職員の努力を評価しつつ、引き続き感染防止対策を徹底した上で、市民の健康に対する意識、健診受診率向上につながる取組を求めたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ありませんか。  
「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。反対討論はありませんか。

「三番 橋口美幸さん登壇」

○三番（橋口美幸さん） 認定第二号、令和二年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場で討論を行います。

国民健康保険は県が運営の主体となりました。これまでも県内での自治体でも運営が厳しく、さらにまた、広域での運営はますます厳しい財政となるということは明白です。

国は、自治体への国庫負担はこの間減らし続け、住民の保険税は収入の割以上にもなっています。これでは払いたくても払えない保険税となるのは当たり前のことではないでしょうか。地方自治体からも国庫負担の増額を訴えるべきではないでしょうか。

一方、不納欠損処分状況の報告では、意識の欠如を理由に、一千百六万三千九百十八円となっておりますが、行政の努力も必要ではないでしょうか。

本市では、被保険者数の減少傾向もあります。

一方、一人当たりの療養給付費は前年度比三・〇九%増加しています。今後も高齢化の中で、療養給付費は増える傾向になるのではないのでしょうか。

国保運営の厳しさが予測される中で、今後は、行政が実施する予防対策をさらに充実し、健康増進のための日常生活支援など、今、

職員の皆さんも住民のための健康増進、いろいろ活動をされている、こういうことは本当にありがたいと思います。

さらに今後も充実した予防施策を求め、この国保運営についての反対の討論といたします。

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

「九番 濱島明人君登壇」

○九番（濱島明人君） おはようございます。

認定第二号、令和二年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告について賛成の立場から討論いたします。

西之表市国民健康保険の実質収支額は、前年度よりは減少しておりますが、一千六百九万二千八百三十八円の黒字となっております。減少した原因についても、繰越金の減や、世帯数や被保険者数の減少、課税所得の減少、中でも給与所得の大幅な減少やトビウオ漁不良による所得の減少、肉牛農家の所得の減少と具体的な原因も把握されております。

また、予算額三億五千九百三十四万一千円に対して、収入済額三億六千六百十六万四千四百四十五円と、対予算比一〇一・九％、金額で六百八十二万三千四百四十五円上回りました。この結果は市の職員の努力と頑張りだと私は思います。

反対討論の中で、国庫負担の増額を求める意見もありましたが、国に対してのことであり、西之表市の決算認定とは別のことで、討

論する内容ではないと私は思います。

先ほどの委員長の報告にもありましたように、職員は市民の健康に対する意識、健診率向上につながる取組をさらにしていただき、国民皆保険制度が充実していくことを願い、賛成討論といたします。

○議長（川村孝則君） ほかに反対討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始いたします。

ボタンの押し忘れはありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定いたします。

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

△認定第三号 令和二年度西之表市交通災害共済事業特別会計

歳入歳出決算認定について

○議長（川村孝則君） 次は、日程第七、認定第三号、令和二年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 下川和博君登壇」

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認定第三号、令和二年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告をいたします。

歳入については、百六十五万三千九百六十二円、対前年度比二六・八％減、歳出については、百四十二万八千九百七十一円、対前年度比三五・三％減となっております。

実質収支額は二十二万四千九百九十一円であり、これは全額翌年度に繰り越しております。

会員数は前年より二千十七名減少し、六千四百六十二名で、加入率は四四・一九％、対前年度比一二・八三ポイントの減となりました。減少の要因は、各地域において、会費集金徴収により納付されていたもの及び直接市民生活課で納付されていたものが、新型コロナウイルスの影響による不要不急の外出自粛のため納付がなされなかったことが推測されるとの説明を受けました。

共済見舞金の支給額は、昨年度と比較をして七二・七％減の十三万九千八百円となっております。

基金には七十万円を積立て、年度末基金残高は三千四百五十万円となりました。

本委員会では、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始いたします。  
ボタンの押し忘れはありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定いたします。

全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

△認定第四号 令和二年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入

歳出決算認定について

○議長（川村孝則君） 次は、日程第八、認定第四号、令和二年度

西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認定第四号、令和二年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入については、四十六万八千十二円、対前年度比一三・一％減。歳出については、四十万四千二百四十六円、対前年度比二一・四％減となりました。

実質収支額は六万三千七百六十六円であり、これは全額翌年度へ繰り越しています。

基金には十一万一千円を積立て、年度末基金残高は三百六十一万三千円となりました。

本委員会では、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始いたします。

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定いたします。

全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

△認定第五号 令和二年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出

## 決算認定について

○議長（川村孝則君） 次は日程第九、認定第五号、令和二年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認定第五号、令和二年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入については、二十二億二千二百二十六万二千四百十四円、対前年度比〇・五％増、歳出については、二十一億八千三百一万四千七百五十九円、対前年度比一・四％増で、実質収支額は三千九百二十四万七千六百五十五円となっております。

歳入では、収入未済額が四百七十六万五千五百九十七円、前年度より二五・八％減少しております。

不納欠損額の二百二十二件分二百四十四万八千七百二十円については、介護保険法第二百条の規定により、徴収権が消滅したことによるものです。

歳出の主なものは、総務費が一億七万四千四百七円、対前年度比四・七％減、保険給付費十八億八千七百七千四百九十四円、対前年度比一・九％増、地域支援事業費一億三千十六万九千四百九円、対前年度比七・七％増となっております。

基金には、二千八百八十四万一千円を積立て、年度末基金残高は九千八百八万九千円となりました。

なお、令和二年度の第一号被保険者は五千六百八十五人、そのうち要介護認定者は千五十六人で、認定率は一八・一四％、昨年度と比較をして〇・二一ポイントの増で、九百五十五人が介護サービスを受けたとの説明がありました。

また、主な給付について、要介護認定者を対象にした介護サービス等諸費では、居宅介護サービス給付費が七億八千六百四万五千七百五十五円、地域密着型介護サービス給付費が三億六千六万二千二百九十円、施設介護サービス給付費が五億二千九百五十四万二千四百四十七円との執行実績となっております。介護予防サービス給付費については千三百八十七万五千五百三十五円の支出であります。

全体的に前年度より増加傾向にありますが、特に要支援認定者の増加に伴い、介護予防サービスに係る給付が増加しております。

本委員会では、高齢化や在宅介護推進の傾向があるにもかかわらず、介護保険の運用に係る国庫負担分の減を問題視する意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔三番 橋口美幸さん登壇〕

○三番（橋口美幸さん） 認定第五号、令和二年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

介護保険制度は発足当初、高齢化を社会で支える制度づくりを進めるとの目的を掲げて発足しました。令和二年度は、第八期計画が提案されました。その中身は、この間、度重なる制度の改悪で、要支援の人は介護保険を使えず、自治体が実施する総合窓口での予防介護として、地域でのボランティア、自治体の財政負担に頼っています。今後は後継者の育成など、将来不安も課題となっています。ますます保険税を払っていても介護を受けられなくなるという不安が募っているのではないのでしょうか。

本市の高齢化率三八・九%となる中で、要支援認定者数が二百二十五人となっています。第八期介護計画では、施設入所が困難となり、在宅での介護が重視されております。

しかし、本市では、在宅介護の支援を充実しているということが大いに評価されるのではないのでしょうか。

一方、認知症対策は進んでいません。今後、重度化のおそれもあります。早期の対応が求められておりますが、人材、予算などの不十分さは解消されておりません。これでは、現役世代への負担と十分な介護が受けられない実態は改善されないのではないのでしょうか。

自治体の声为国に対して訴えることは、私たち行政として重要な役割です。これは決して私たちが声を出して国に求めてはいけなかったこと、住民の苦難に寄り添うならば、当然国に求めていく、これが私たち議員、そして行政の重要な役割ではないのでしょうか。高齢化社会の実態に見合う制度の改善をぜひとも求めていきたいと思えます。

また、介護現場で働くケア労働者に対する処遇の改善、ぜひとも求めていただきたい。国に再三求めていただきたいと思えます。

以上のことを求め、反対の討論といたします。

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

〔八番 河本幸男君登壇〕

○八番（河本幸男君） 認定第五号、令和二年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

ここでも反対論者は、制度のことについて、本歳入歳出決算についてです、認定をしないという議論をしておりますが、こういう制度の問題について、この決算認定の議会で議論すべきものではない

と私は考えております。例えば、国に対して意見書を出すとか、そういうことであれば、大いにそこで議論を重ねていいと思います。

そういう意味で、委員長報告のとおり令和二年度介護保険特別会計歳入歳出決算については、市議会として認定すべきものとして私は考えております。

以上で終わります。

○議長（川村孝則君） ほかに反対討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（川村孝則君） 賛成討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始いたします。

ボタンの押し忘れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（川村孝則君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定いたします。

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

△認定第六号 令和二年度西之表市後期高齢者医療保険特別会

計歳入歳出決算認定について

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一〇、認定第六号、令和二年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 下川和博君登壇」

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認定第六号、令和二年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告をいたします。

歳入については、二億四千六百七十四万九千五百三十五円、歳出については、二億四千五百五十八万七千五百九十七円で、実質収支額は百十六万九千九百三十八円となっております。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料で、収入未済額は二億二千五百三十三万七千四百円となっており、前年度と比較をして五七・四％増加となっております。

歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、二億二千六百七十七万二千四百四十六円で、前年度と比較をして一一・二％増加しております。

なお、被保険者数は二千九百八十五人で、平成二十年四月の制度施行当初に比べ、四・九六％増加をしております。

本委員会では、七十五歳以上の健康リスクを抱えている人だけを囲むような保険制度設計を問題視する意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「三番 橋口美幸さん登壇」

○三番（橋口美幸さん） 認定第六号、令和二年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に反対の立場で討論を行います。

七十五歳以上の高齢者は、病気のリスクを抱え、介護状態になったり、体調の変化などで医療を必要とし、健康状態に不安を抱える年齢です。この制度は、年金頼みで暮らしている高齢者、独り暮らしで生計を立てている高齢者だけを囲い、年々高騰する医療費を七十五歳以上の負担のみで運営させるという、高齢者を冷遇するものだと思います。

二千九百八十五人、本市の被保険者の中で、収入未済額は前年度比で五七・四％も増加しています。高齢者が厳しい暮らしを強いられている実態がうかがえます。あわせて、介護制度の度重なる改悪で在宅介護を余儀なくされる世帯もあります。収入未済額も昨年度

よりも増えている状況を見ると、高齢者が安心して生きられる社会になっていません。これまでも、地域発展や後継者育成など、社会活動に貢献した高齢者が安心して暮らせる日本にしなければなりません。この国の後期高齢者医療保険制度はそれに逆行しています。

この制度は廃止すべきと主張をして、反対の討論いたします。

○議長（川村孝則君） 賛成討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） ほかに反対討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始いたします。  
ボタンの押し忘れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定いたします。

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩をいたします。おおむね十一時十五分頃より再開をいたします。

午前十一時休憩

午前十一時十五分開議

○議長（川村孝則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△認定第七号 令和二年度西之表市水道事業会計決算認定について

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一一、認定第七号、令和二年度西之表市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第七号、令和二年度西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

令和二年度の給水件数は八千八百七件、対前年度比〇・六三%増、総給水量は百九十七万七千六百六十六立方メートル、対前年度比〇・三六%増、給水人口は二百四十一人減少し、一万四千五百六十二人、対前年度比一・六三%減となっております。

有収率は七八・五八%で、前年度と比較をして〇・一六ポイント

減少しております。

資本的収入は四千七百七十四万四千三百三十九円、対前年度比三六・五八%減少しております。これは負担金が三百十万六百五十六円、補助金が千八百八十五万五千円、企業債が千八百八十万円減少したことによるものです。

損益については、四億四千四百九十三万七千二百十三円の総収益に対し、総費用四億二千三百九十三万八千五百三十円で、差引き二千九十九万八千六百八十三円の利益となっております。

当年度未処理欠損金は一億九千六百四十七万一千五百十三円となりました。

また、年度末企業債残高は十六億八千三百八十八万三千四百四十七円となっております。

本委員会では慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始いたします。

ボタンの押し忘れはありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定いたします。

全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

△議案第五九号 西之表市教育委員会教育長の任命について

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一二、議案第五九号、西之表市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

議案説明を求めます。

○市長（八板俊輔君） 議案説明をいたします。

議案書、一ページをお開きください。

議案第五九号、西之表市教育委員会教育長の任命についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定に

より西之表市教育委員会教育長を任命したいところから、議会の同意を求めるものであります。

住所、西之表市西之表七千六百六十番地三十六、氏名、佐藤秀正。履歴にしましては、次のページを御覧いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

再度お諮りいたします。

本案は、西之表市議会会議規則第七十三条第一項の規定により無記名投票により採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は無記名投票により採決することに決しました。

これより投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

「議場閉鎖」

○議長（川村孝則君） ただいままでの表決権を有する出席議員は十三名であります。

それでは、投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

「投票箱点検」

○議長（川村孝則君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票用紙に同意される方は賛成、同意

されない方は反対と記載の上、順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛

否が明らかでない投票は、西之表市議会会議規則第七十三条第二項

の規定により否とみなします。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

「議会事務局長氏名点呼・各員投票」

一 番 長 野 広 美 議 員

二 番 鮫 島 市 憲 議 員

三 番 橋 口 美 幸 議 員

四 番 渡 辺 道 大 議 員

五 番 宇 野 裕 未 議 員

六 番 杉 為 昭 議 員

八 番 河 本 幸 男 議 員

九 番 濱 島 明 人 議 員

一〇番 下 川 和 博 議 員

一 一 番 遠 藤 建 次 郎 議 員

一 二 番 竹 下 秀 樹 議 員

一 三 番 田 添 辰 郎 議 員

一 四 番 橋 口 好 文 議 員

○議長（川村孝則君） 投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 投票漏れなしと認め、投票を終了いたしま

す。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（川村孝則君） これより開票を行います。

西之表市議会会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に長野広美さん、鮫島市憲君を指名いたします。

よって両名の立会いをお願いいたします。

〔開票・点検〕

○議長（川村孝則君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数十三票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち

有効投票十三票

無効投票ゼロ票

有効投票中

賛成十三票

反対ゼロ票であります。

よって、議案第五九号、西之表市教育委員会教育長の任命については、これに同意することに決しました。

△教育長挨拶

○議長（川村孝則君） ここで、新しく任命されました佐藤教育長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

〔教育長 佐藤秀正君登壇〕

○教育長（佐藤秀正君） 教育長の任命について議会の同意をいた

だきました佐藤秀正といたします。

十月一日から教育長として勤務させていただきましたが、教育行政を総括して推進していくことの責任の重さとやりがいを感じています。

本市の教育の基本理念は「ひとりだちの教育」です。そのスローガンである「たくましく生き抜くことができる力を備えた人間の育成」「郷土振興に情熱を燃やし郷土興しの原動力たり得る人間の育成」の達成に向け、教育活動や各種事業の充実に努めてまいります。本市の十一ある小中学校のうち八校が複式学級のある小規模校です。私は教職生活の三分の一に当たる十三年を離島にある学校、教育行政で仕事をしてきました。そこで、小規模校であるがゆえの課題もある中で、小規模校だからこそできる子ども一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導を大切にして、学力や体力の向上、豊かな人間性の育成に大きな成果を上げた実例を学ぶことができましたので、特に少人数による教育活動の充実に力を入れていきたいと思えます。

現在はコロナ禍で、学校に通う子どもたちばかりでなく、青少年や成人の方々の学びや活動にも大きな影響が出てきていますが、互いに協調する気持ちを大切に、地域で子どもたちを育てるといった意識が高い、学校の教育活動への協力を惜しまないなどといった市民の方々のよさを大切にしながら、学校教育や社会教育などの充実に努めてまいりますので、よろしく願います。

○議長（川村孝則君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

△市長挨拶

○議長（川村孝則君） 閉会に当たって、八板市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

「市長 八板俊輔君登壇」

○市長（八板俊輔君） 第二回西之表市議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

まずは、令和二年度の本市の各会計、決算を認定いただきました。ありがとうございます。審議中にいただきました指摘に関しましては、改善への取組を進めてまいります。御指摘ありがとうございます。

また、西之表市教育委員会教育長の任命につきましても、同意をいただき、ありがとうございます。

本議会の冒頭でも触れましたが、新型コロナウイルス感染者数が全国的にも減少してきており、国においては十一月を目途の行動制限を緩和することも検討されているようであります。

他方、第六波を懸念する専門家の指摘もあります。感染者数が減ったとはいえ、県内各地でぽつぽつと感染者が確認されており、コロナウイルスは完全に消えておりません。引き続き強い警戒感を維持しつつ、安心安全と社会経済活動の両立に向けて取り組んで行き

たいと思います。

この一週間、国政選挙の公示など幾つかの出来事がありました。予期せぬ事故で、前途有為な若い仲間を失いました。深い悲しみを前に、いまだ心の整理はできておりません。ただ、島の暮らし、命を守る努力をこれからも続けていく思いを新たにしているところでございます。

季節も深まり、だんだん冷え込むようになってまいりました。体調を崩しやすい時期でもあります。御注意をいただければと思います。

最後に、市民の皆様のお多幸と議員の各位の御活躍を祈念いたしまして、閉会に当たりましたの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

△議長閉会挨拶

○議長（川村孝則君） 閉会に当たり、私からも一言御挨拶申し上げます。

本臨時会は、さきの定例会で上程された令和二年度の決算認定が主な案件でしたが、閉会中審査をいただき、本日、一般会計及び各特別会計全て認定をいただいたことに対し、下川委員長をはじめ、決算委員の皆さん、大変御苦労さまでございました。

また、当局におかれましては、先ほど委員長報告にありましたように、一般会計及び各特別会計における指摘、要望事項等について

午前十一時三十七分閉会

は真摯に受け止めていただき、来年度の市政運営に生かしていただけるよう御検討方よろしくお願いをいたします。

さて、先ほど就任の挨拶をいただきました佐藤教育長におかれましては、今後、新たな任期が始まります。本市児童生徒の健やかな成長を進めていく上で、教育環境の充実、そして本市の教育理念である「ひとりだちの教育」に沿って、本市教育行政の更なる発展に御尽力をいただきますよう期待をしております。

最後に、コロナ禍で、現在、本市、本県、また全国的に感染者が減少しつつあります。ただ、既にこの冬に向けた第六波に向けての感染対策は当局としても、引き続き感染予防対策及び市民に対する広報に留意をしていただきたいと思います。

また一方で、経済の回復も重要課題であり、これらがうまく両輪が図られるよう対策も必要だと思えます。今後も議会と行政、お互い議論し、協力し合いながら対処していくべきだと思います。

秋も深まり、今年も残り二か月ほどとなりました。議員各位、理事者の皆さん、健康には十分留意の上、今後の御活躍を期待しております。

△閉 会

○議長（川村孝則君） 以上をもちまして、令和三年第二回西之表市議会臨時会を閉会をいたします。

お疲れさまでした。

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によつてここに署名する。

議 長

一〇番議員

一一番議員